

2 教育・保育事業等の実施状況

(1) 教育（1号）認定¹

令和6年4月時点で教育（1号）認定児童を受け入れしている市内の幼稚園、認定こども園²は8施設（幼稚園1施設、認定こども園7施設）あります。また、教育認定を受けている児童は幼稚園26人、認定こども園319人となっています。（市外教育施設在園者含む）

保護者の就労等により、保育認定を希望する児童が増加していることに伴い、教育認定児童数は減少傾向にあります。

■教育認定児童の受入施設

	施設名	定員	通常保育時間	幼稚園型 一時預かり ³	満3歳児 ⁴ 受け入れ
幼稚園	石橋幼稚園	35	8：30 ～ 14：00	○	○
認定こども園	むつみこども園	45	8：00 ～ 14：30	○	○
	第二愛泉幼稚園	84	9：00 ～ 14：00	○	○
	愛泉幼稚園	60	9：00 ～ 14：00	○	○
	第二薬師寺幼稚園	75	9：00 ～ 14：00	○	○
	野ばら幼稚園	105	8：00 ～ 14：00	○	○
	薬師寺幼稚園	135	9：00 ～ 14：00	○	○
	認定みらいこども園	15	9：00 ～ 14：00	※	○

（令和6年度）

※認定みらいこども園は令和7年度より幼稚園型一時預かりを実施予定です。

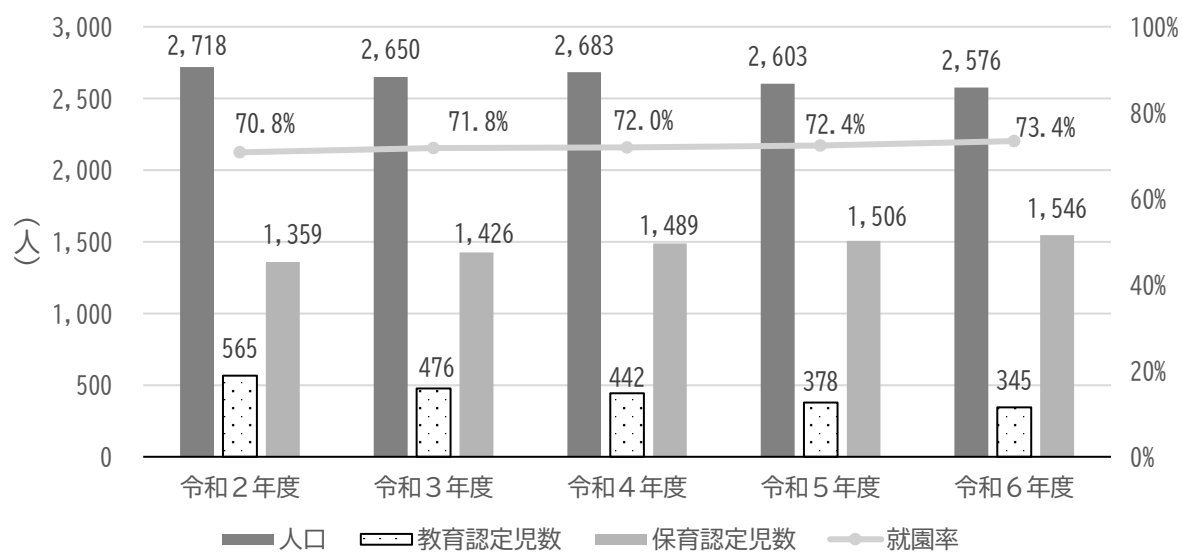
¹ 満3歳以上の小学校就学前で、従来の幼稚園の教育のみで保育を必要としないこども

² 幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設。保護者の働いている状況に関わりなく、学校教育・保育と一緒に受けることができる

³ 幼稚園に通園する児童及び認定こども園の1号認定児童を通常の保育時間以外に預かる事業

⁴ 年度の途中で3歳の誕生日を迎えた児童

■ 0～5歳における教育・保育認定児童数



(2) 保育（２・３号）認定⁵

令和６年４月時点で保育（２・３号）認定児童を受け入れしている市内の保育所、認定こども園は16施設（公立保育所：２施設、私立保育所：５施設、認定こども園：８施設、地域型保育施設：１施設）あります。また、保育認定を受けている児童は保育所472人、認定こども園1,066人、地域型保育施設⁶9人となっています。（市外保育施設在園者含む）

保護者の就労等により、保育認定を希望する児童が増加傾向にあります。

■保育認定児童の受入施設

区分		施設名	定員	受入年齢	開園時間	一時預かり	病児病後児保育
保育所	公立	グリム保育園	150	生後２か月～	７～19時	○	
		しば保育園	70	生後２か月～	７～19時		
	私立	こがねい保育園	90	生後２か月～	７～19時	※	
		吉田保育園	30	生後２か月～	７～19時	○	
		あおば保育園	70	生後２か月～ ２歳児まで	７～20時	○	
		わかくさ保育園	80	生後２か月～	７～20時	○	
		わかば保育園	100	生後２か月～	７～20時	○	◎
認定こども園	私立	むつみこども園	195	生後２か月～	７～20時	○	○
		第二愛泉幼稚園	177	生後４か月～	７～20時	○	
		愛泉幼稚園	160	生後４か月～	７～19時	○	◎
		第二薬師寺幼稚園	211	生後２か月～	７～20時	○	
		野ばら幼稚園	194	生後２か月～	７～19時	○	
		薬師寺幼稚園	391	生後２か月～	７～20時	○	◎
		薬師寺幼稚園分園	30	生後２か月～ ２歳児まで	７～20時	○	○
		認定みらいこども園	90	生後２か月～	７～19時	○	○
小規模保育	私立	にこにこ保育園	10	生後２か月～ ２歳児まで	７～19時	○	

（令和６年度）

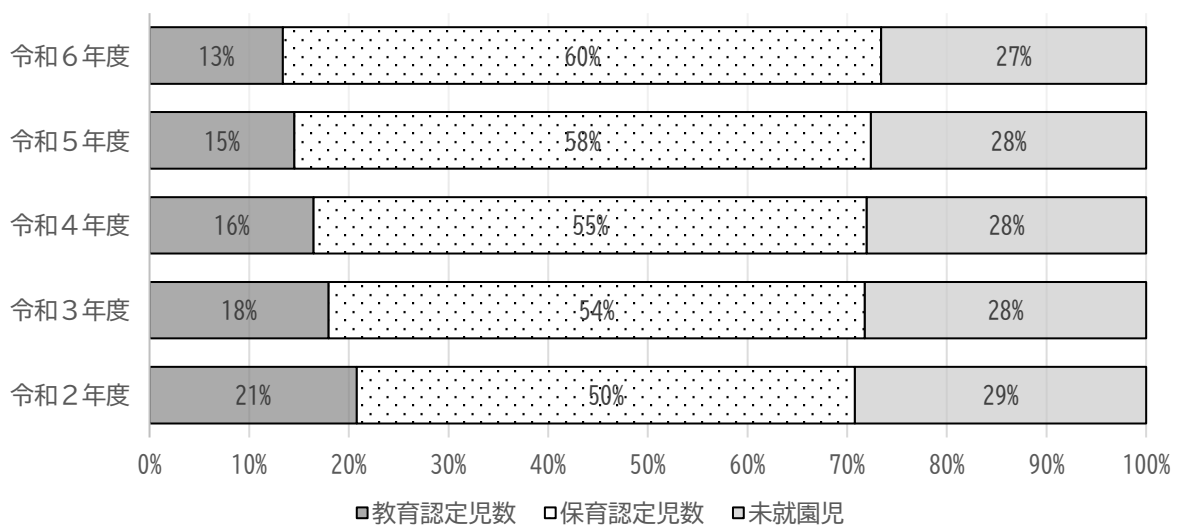
※こがねい保育園は令和７年度より一時預かり事業を開始予定です。

※病児保育実施施設は◎、病後児実施施設は○で表記しています。

⁵ 就学前のこどもで、保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める理由により、家庭において必要な保育を受けることが困難である者。３歳以上を２号認定、３歳未満を３号認定という。

⁶ 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう（98 ページ参照）

■ 0歳から5歳における教育・保育施設に通園している割合



■待機児童数

待機児童とは、保育所等に入所申請をしているにもかかわらず、入所できず、入所待ちしている状態の児童のことをいいます。

令和2年度以降、待機児童は発生していません。

(3) 認可外保育施設⁷

市内に設置されている認可外保育施設は、令和6年度時点で以下の2施設となっています。

施設名	定員	受入年齢	備考
トータスキッズ下野	6	生後12か月～2歳児	地域枠3人、従業員枠3人
キッズライン	1	新生児～15歳	ベビーシッター ⁸

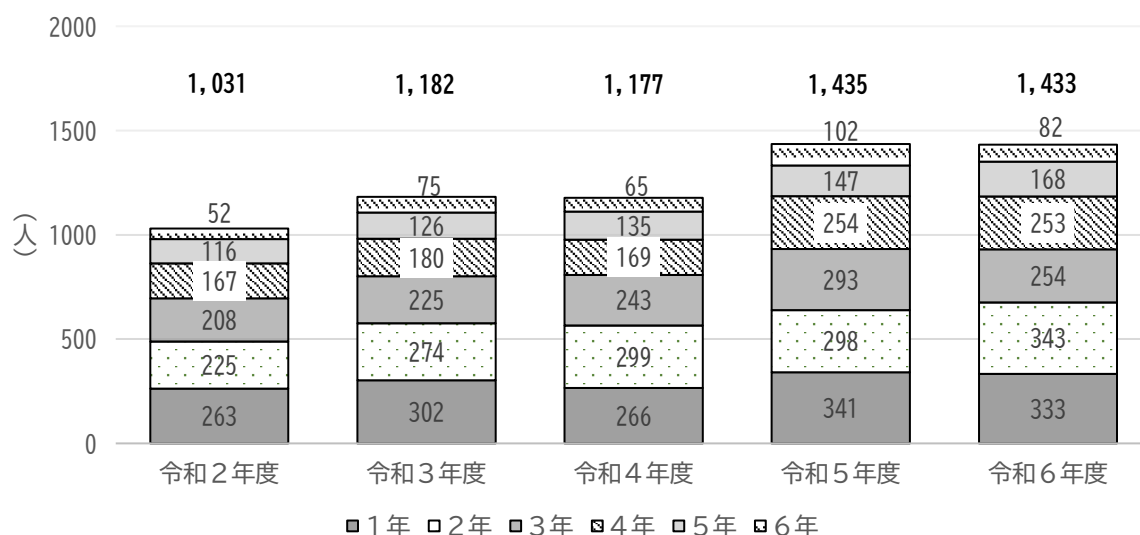
⁷ 都道府県の認可を受けていない保育施設のこと

⁸ 自宅や民間の託児所や企業などに出向き、自分や両親など身内以外で、こどもの保育やお世話をする人

(4) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

放課後児童健全育成事業（学童保育）の在籍者数は、令和6年度現在1,433人となっており、全体的に増加傾向にあります。小学1年生から4年生までの利用が多く、5年生や6年生になると利用が少なくなる傾向にあります。

■各年度7月末現在の在籍者数（夏休みのみ在籍者も含む）の推移



■放課後児童健全育成事業（公設公営学童保育）の実施状況

地区名	施設名	学校名	土曜日※
南河内	南河内児童館学童保育室	祇園小学校	○
	南河内小中学校学童保育室	南河内小中学校	
	緑小学童保育室	緑小学校	
国分寺	国分寺東小学童保育室	国分寺東小学校	
	国分寺駅西児童館学童保育室	国分寺小学校	○
	国分寺小学童保育室	国分寺小学校	
	国分寺姿西児童館学童保育室	国分寺小学校(旧国分寺西小学校)	
石橋	石橋小学童保育室	石橋小学校	
	古山小学童保育室	古山小学校	○
	石橋北小学童保育室	石橋北小学校	
	細谷小学童保育室	細谷小学校	

※土曜日は各地区1箇所を実施しています。

(令和6年度)

■放課後児童健全育成事業（民設民営学童保育）の実施状況

施設名
薬師寺幼稚園学童クラブ
第二薬師寺幼稚園学童クラブ
むつみっこ学童保育
放課後児童預かり保育施設「ハローキッズ」

（５）ファミリー・サポート・センター事業

本市では、乳幼児から小学生までのこどものいる「子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）」が会員となって、会員による子育ての相互援助活動の連絡・調整を行う事業として、平成23年6月から「ファミリー・サポート・センター事業」を行っています。

ファミリー・サポート・センターの会員相互援助活動では、こどもの預かりの他、習い事や保育園・幼稚園の送迎なども行っています。なお、未就学児の利用分は、（７）一時預かり事業におけるその他で計上しています。

■ファミリー・サポート・センターの会員数と活動件数

年度	提供会員	依頼会員	両方会員 ⁹	活動件数
令和2年度	65人	269人	4人	0件
令和3年度	68人	262人	4人	1件
令和4年度	68人	274人	4人	135件
令和5年度	71人	274人	4人	94件

（６）延長保育

保育園に入園している方の通常保育時間（※認定や施設により保育時間は異なります。）を超えてお子さんをお預かりする事業です。令和6年4月時点で、15箇所（市内全施設）で実施しています。

■延長保育事業の利用者数

年度	実施箇所数	利用者数
令和2年度	14箇所	647人
令和3年度	14箇所	832人
令和4年度	15箇所	1,557人
令和5年度	15箇所	1,208人

⁹ 「子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）」の両方に登録している方のこと

（７）一時預かり事業

幼稚園及び認定こども園の１号認定児童を通常保育時間以外の時間にお預かりする事業（幼稚園型一時預かり事業）と、冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために、保育所や認定こども園でお子さんをお預かりする一時保育事業（一般型一時預かり事業、余裕活用型一時預かり事業）です。令和６年４月時点で幼稚園型は幼稚園１園、認定こども園７園で、一時保育事業は保育所５園（公立１園、私立４園）、幼稚園１園、認定こども園８園、地域型保育施設１園で実施しています。施設によっては、月極めや１日単位での預かりも実施しています。

■一時預かり事業の施設数と延べ利用者数

年度	幼稚園型		その他				
			一般型		余裕活用型		ファミリー・サポート・センター (未就学児)
	実施 箇所数	延べ 利用者数	実施 箇所数	延べ 利用者数	実施 箇所数	延べ 利用者数	延べ 利用者数
令和２年度	７箇所	21,056人	10箇所	6,140人	0箇所	0人	7人
令和３年度	7箇所	21,619人	11箇所	7,567人	1箇所	5人	0人
令和４年度	7箇所	19,425人	12箇所	6,727人	2箇所	26人	137人
令和５年度	8箇所	13,548人	12箇所	6,893人	2箇所	107人	194人

(8) 病児・病後児保育

保護者が仕事等により、発熱等の急な病気となった児童や病気回復期の児童を自宅で保育ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う事業です。

令和6年4月時点で病児・病後児保育を実施している市内の施設は、病児対応型は4施設、病後児対応型は4施設、体調不良児対応型は11施設あります。

■病児・病後児保育実施施設

施設名	病児対応型 ¹⁰	病後児対応型 ¹¹	体調不良児対応型 ¹²
あおば保育園			○
こがねい保育園			○
吉田保育園			○
わかくさ保育園			○
わかば保育園	○		○
認定こども園むつみこども園		○	
認定こども園愛泉幼稚園	○		○
認定こども園野ばら幼稚園			○
認定こども園第二薬師寺幼稚園			○
認定こども園薬師寺幼稚園	○		○
認定こども園薬師寺幼稚園分園		○	○
認定みらいこども園		○	○
キッズプラネット		○	
自治医科大学保育ルーム「あいりす」	○		
(市外) 済生会宇都宮病院おはなほいくえん	○		
(市外) 新小山市民病院病児保育室ひまわり	○		

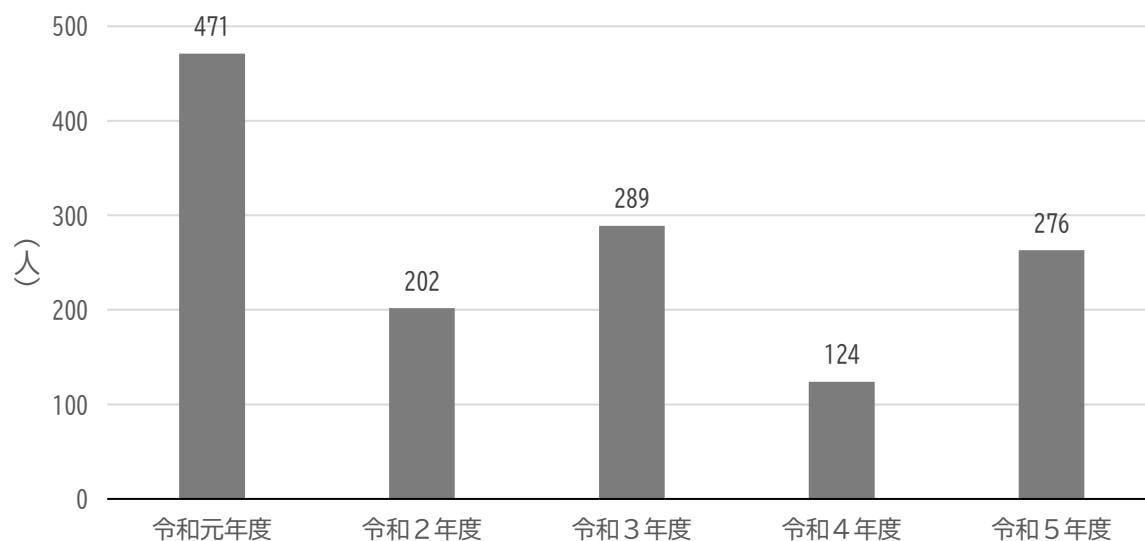
(令和6年度)

¹⁰ 当面の症状の急変が認められないが、病気の回復期には至っていない場合

¹¹ 病気の回復期で自宅での静養を必要とする場合

¹² 保育所等に通所しており、保育中に体調不良になった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする場合

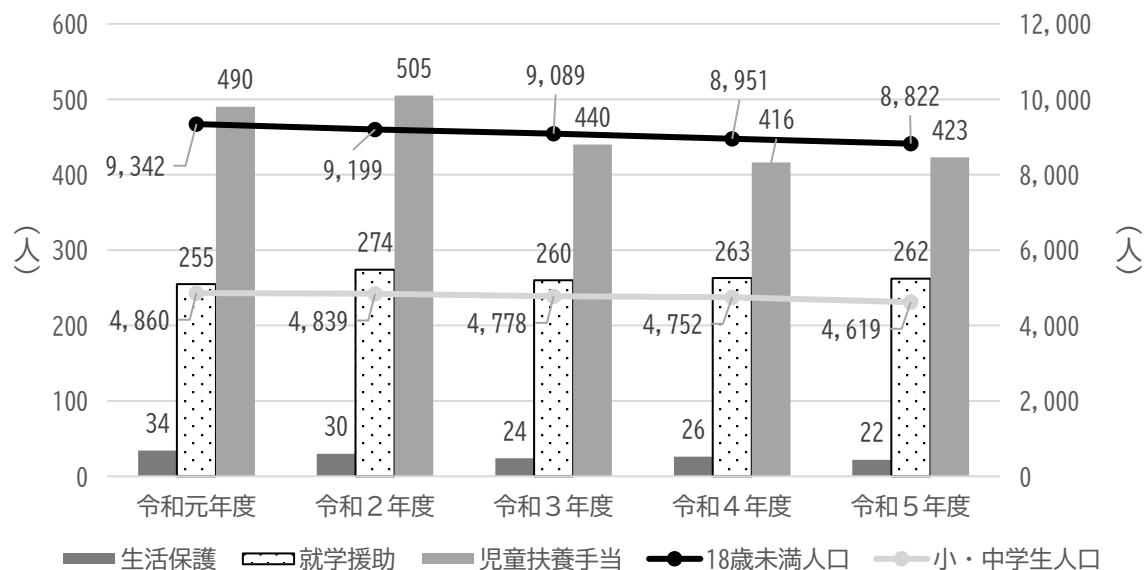
■病後児保育の延べ利用者数



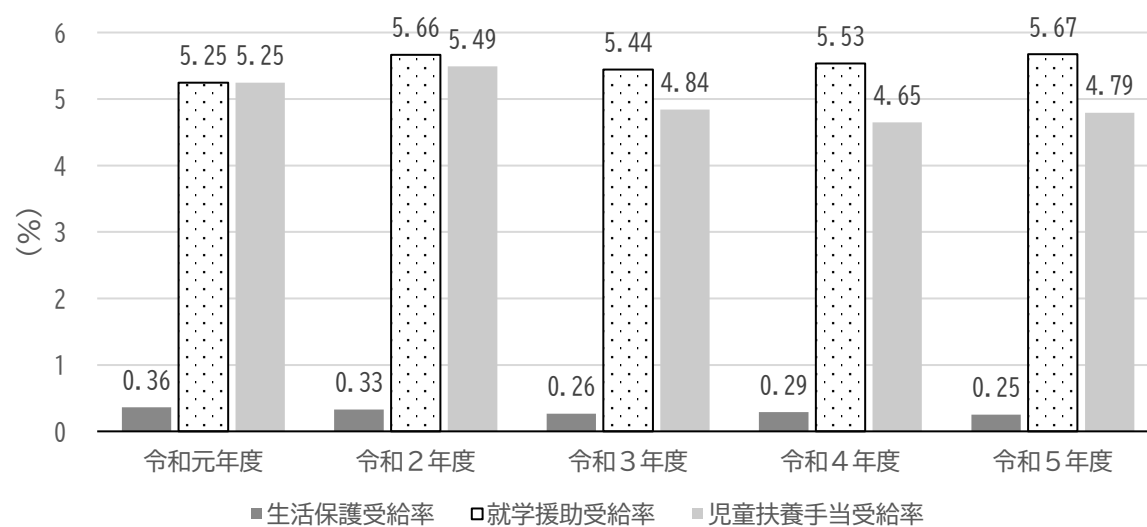
(9) こどもの貧困

下野市内の18歳未満の人口は減少傾向にあり、貧困に関連が考えられる生活保護や就学援助事業、児童扶養手当の支給件数についても、就学援助事業以外は微減となっています。

■各事業の支給件数とこどもの人口推移



■各事業のこどもの人口に占める比率



※生活保護及び児童不要手当は18歳未満の人口における比率

※就学援助は小・中学生の人口における比率